



立山町

職員の通年での軽装勤務を実施します！

11/1(金)～
START!



立山町ではこの度、クールビズの期間設定（例年5月から10月中旬まで）を取り止め、職員個々が気候や体調に合わせた服装とする**軽装勤務を通年で実施**します。

職員は、行政の場で勤務する公務員であることを自覚し、節度と清潔感のある、適切な身だしなみとなるよう以下の点に留意します。

1 清潔感を意識します

ふさわしい
カラーの例



2 露出度が高いもの、派手・華美なものは避けます

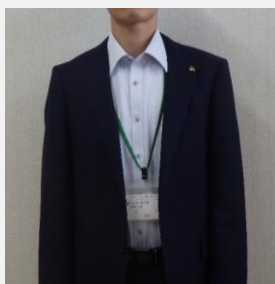
3 名札、町章を着用します

4 社会通念上必要とされる場合は、従前の服装とします

※式典や、町職員以外の方が参加する会合への出席等

職員の服装の例

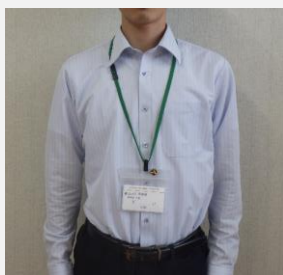
○認める服装



✓ノーネクタイ



✓カーデガン、フリス、セーター、ベスト、薄手のダウン
※フードがなく、華美でないものに限る。



✓ノーネクタイ・ノージャケット



✓ポロシャツ

×認めない服装



濃い色や派手な色
のインナー

（透けたり、襟元から見えたりしないように注意する）



ランニングシャツ、パーカー、カーゴパンツ、ジーンズ、ハーフパンツなど